

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月28日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 代表執行役員 社長 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区宇田川町40番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区宇田川町40番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (百万円)	486,732	534,348	666,460
経常利益 (百万円)	77,799	56,266	104,694
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	33,044	20,701	41,553
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	49,738	29,927	65,376
純資産額 (百万円)	178,088	216,683	194,145
総資産額 (百万円)	343,717	374,695	382,578
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	65.46	40.94	82.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	61.97	38.76	77.90
自己資本比率 (%)	35.0	37.5	33.7

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.32	7.01

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、スマートフォン市場の成長を取り込む一方で、中長期の柱に育てるため、新しい未来のテレビ「ABEMA」への投資をしつつ、当第3四半期連結累計期間における売上高は534,348百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は55,898百万円（前年同期比27.9%減）、経常利益は56,266百万円（前年同期比27.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は20,701百万円（前年同期比37.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

メディア事業

メディア事業には、「ABEMA」、「WINTICKET」、「Ameba」等が属しております。

新しい未来のテレビ「ABEMA」PPV及び周辺事業が増収を牽引し、売上高は81,842百万円（前年同期比36.0%増）、営業損益は9,779百万円の損失計上（前年同期間11,215百万円の損失計上）となりました。

インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、AI事業本部、(株)CyberZ等が属しております。

高い増収率を継続し、過去最高の売上高を更新し、売上高は284,428百万円（前年同期比19.0%増）、営業損益は19,409百万円の利益計上（前年同期比7.0%増）となりました。

ゲーム事業

ゲーム事業には、(株)Cygames、(株)Craft Egg、(株)サムザップ、(株)アプリボット等が属しております。

前四半期の大型イベントの影響等があり、売上高は173,551百万円（前年同期比6.9%減）、営業損益は48,427百万円の利益計上（前年同期比29.4%減）となりました。

投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・キャピタルにおけるファンド運営等が属しており、売上高は3,353百万円（前年同期比45.1%減）、営業損益は2,119百万円の利益計上（前年同期比54.0%減）となりました。

その他事業

その他事業には、(株)マクアケ、(株)リアルゲイト、(株)ゼルビア等が属しており、売上高は19,325百万円（前年同期比23.1%増）、営業損益は356百万円の利益計上（前年同期比36.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は374,695百万円(前連結会計年度比7,882百万円の減少)となりました。これは、主に法人税等及び配当金の支払等に伴う現金及び預金の減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は158,012百万円(前連結会計年度比30,420百万円の減少)となりました。これは、主に法人税等の支払に伴う未払法人税等の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は216,683百万円(前連結会計年度比22,537百万円の増加)となりました。これは、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加及び非支配株主持分の増加によるものであります。

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は37.5%(前連結会計年度比3.8ポイント増)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、5,221百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,517,119,200
計	1,517,119,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	505,706,400	505,706,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	505,706,400	505,706,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日	-	505,706,400	-	7,203	-	2,289

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 505,608,200	5,056,082	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 97,200	-	-
発行済株式総数	505,706,400	-	-
総株主の議決権	-	5,056,082	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が111,200株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,112個が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川 町40番1号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181,451	167,264
受取手形及び売掛金	75,300	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	64,395
棚卸資産	3,226	3,123
営業投資有価証券	18,969	15,937
その他	22,832	35,807
貸倒引当金	130	80
流動資産合計	301,650	286,447
固定資産		
有形固定資産	16,740	19,219
無形固定資産		
のれん	4,957	5,358
その他	21,484	19,119
無形固定資産合計	26,442	24,478
投資その他の資産		
その他	37,800	44,622
貸倒引当金	97	99
投資その他の資産合計	37,702	44,523
固定資産合計	80,885	88,220
繰延資産	42	27
資産合計	382,578	374,695
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,055	57,281
短期借入金	1,037	3,700
未払法人税等	29,723	3,201
その他	53,898	63,875
流動負債合計	140,714	128,058
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	40,228	20,113
長期借入金	1,174	3,368
勤続慰労引当金	1,851	2,553
資産除去債務	1,974	2,106
その他	2,489	1,812
固定負債合計	47,718	29,953
負債合計	188,433	158,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,203	7,203
資本剰余金	11,198	11,729
利益剰余金	100,794	115,698
自己株式	67	1
株主資本合計	119,128	134,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,517	5,644
為替換算調整勘定	237	242
その他の包括利益累計額合計	9,755	5,886
新株予約権	1,320	1,624
非支配株主持分	63,940	74,543
純資産合計	194,145	216,683
負債純資産合計	382,578	374,695

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
売上高	486,732	534,348
売上原価	318,802	368,816
売上総利益	167,929	165,532
販売費及び一般管理費	90,415	109,633
営業利益	77,513	55,898
営業外収益		
受取利息	100	104
受取配当金	323	381
その他	344	331
営業外収益合計	768	817
営業外費用		
支払利息	9	42
持分法による投資損失	280	216
その他	193	191
営業外費用合計	483	450
経常利益	77,799	56,266
特別利益		
投資有価証券売却益	8	306
関係会社株式売却益	1,578	805
固定資産売却益	1	330
その他	523	0
特別利益合計	2,111	1,443
特別損失		
減損損失	2,140	3,320
その他	621	274
特別損失合計	2,762	3,595
税金等調整前四半期純利益	77,149	54,114
法人税、住民税及び事業税	26,158	16,451
法人税等調整額	12	3,983
法人税等合計	26,171	20,435
四半期純利益	50,977	33,678
非支配株主に帰属する四半期純利益	17,932	12,977
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,044	20,701

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	50,977	33,678
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,308	3,756
為替換算調整勘定	157	12
持分法適用会社に対する持分相当額	88	17
その他の包括利益合計	1,239	3,751
四半期包括利益	49,738	29,927
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,761	16,832
非支配株主に係る四半期包括利益	17,976	13,095

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、主にゲーム事業におけるアイテム課金による収益は、従来、ユーザーがゲーム内通貨を使用し、アイテムを購入した時点で収益を認識しておりましたが、顧客の見積り利用期間に基づいて収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却額	7,431百万円	7,156百万円
のれんの償却額	112百万円	268百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月11日 定時株主総会	普通株式	4,288	34	2020年9月30日	2020年12月14日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月10日 定時株主総会	普通株式	5,560	11	2021年9月30日	2021年12月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	メディア	インター ネット広告	ゲーム	投資育成	その他	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	55,553	224,993	186,159	6,107	13,918	486,732	-	486,732
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,619	14,089	175	-	1,779	20,663	20,663	-
計	60,173	239,082	186,335	6,107	15,697	507,395	20,663	486,732
セグメント利益又は損失 ()	11,215	18,144	68,589	4,603	562	80,685	3,171	77,513

(注)セグメント利益の調整額 3,171百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「メディア」、「インターネット広告」、「ゲーム」、「その他」、「全社」セグメントにおいて、一部サービスの収益性低下及びサービスの廃止等により当初想定していた収益及び費用削減が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上しました。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は下表のとおりであります。

メディア	158百万円
インターネット広告	788百万円
ゲーム	899百万円
その他	272百万円
全社	22百万円
合計	2,140百万円

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額
	メディア	インター ネット広告	ゲーム	投資育成	その他	計		
売上高								
顧客との契約から生じる 収益(注2)	74,446	266,538	173,211	3,353	16,799	534,348	-	534,348
(1) 外部顧客への売上高	74,446	266,538	173,211	3,353	16,799	534,348	-	534,348
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	7,396	17,890	340	-	2,526	28,153	28,153	-
計	81,842	284,428	173,551	3,353	19,325	562,501	28,153	534,348
セグメント利益又は損失 ()	9,779	19,409	48,427	2,119	356	60,533	4,634	55,898

(注) 1. セグメント利益の調整額 4,634百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 収益認識方法については、「注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

これによる各事業セグメントにおける当第3四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益及び損失」への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「メディア」、「インターネット広告」、「ゲーム」、「全社」セグメントにおいて、一部サービスの収益性低下及びサービスの廃止等により当初想定していた収益及び費用削減が見込めなくなったため、減損損失として特別損失に計上しました。なお、当第3四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は下表のとおりであります。

メディア	418百万円
インターネット広告	323百万円
ゲーム	2,570百万円
全社	8百万円
合計	3,320百万円

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	65円46銭	40円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	33,044	20,701
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	33,044	20,701
普通株式の期中平均株式数(株)	504,783,449	505,576,066
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円97銭	38円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	54	53
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(53)	(53)
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額 (百万円))	(1)	(0)
普通株式増加数(株)	27,551,995	27,017,486
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(25,143,070)	(25,143,070)
(うち新株予約権(株))	(2,408,925)	(1,874,416)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月27日

株式会社 サイバーエージェント
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	広瀬	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山	太一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山	拓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。